

令和6年度 山梨県職員（任期付職業訓練職） 選考採用試験案内

1. 試験職種及び採用予定人員等

試験職種		採用予定人員	任 期
職業訓練職	自動車整備	1名	令和7年4月1日から 令和10年3月31日まで（3年間）

2. 職務内容

主に山梨県立峡南高等技術専門校において、就業希望者への自動車整備等に関する訓練指導、職業に関する研究等の業務に従事します。

3. 受験資格

(1) 次の要件を全て満たす者

ア 職業訓練指導員免許（自動車整備科）取得者又は令和7年3月31日までに当該免許取得見込みの者

イ 次の学科指導員及び実習指導員の要件を満たす者又は令和7年3月31日までに要件を満たす見込みの者

○ 学科指導員

学科指導員は、次の各号のいずれかに該当し、担当する科目について専門的な知識及び技能を有する者であること。

- ① 一級自動車整備士の資格を有する者
- ② 二級自動車整備士の資格を有する者で、三級課程の学科指導員又は二級課程の学科指導員の補助として2年以上の実務経験を有するもの
- ③ 大学等において機械、電気又は電子に関する学科を卒業した者
- ④ 高等学校の工業課程（工業実習を含む。）の教員免許を取得している者
- ⑤ 自動車検査官の経験を有する者
- ⑥ 前各号と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

○ 実習指導員

実習指導員は、次の各号のいずれかに該当する者であること。

- ① 一級自動車整備士の資格を有する者
- ② 二級自動車整備士の資格を有する者で、その資格を取得してから3年以上の実務経験若しくは三級課程の実習指導員又は二級課程の実習指導員の補助として2年以上の実務経験を有する者
- ③ 前各号と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

4. 試験の方法

区 分	日 時 ・ 試 験 会 場	内 容
第1次選考 (小論文・書類 選考・面接)	令和6年10月19日(土) 山梨県庁防災新館 山梨県甲府市丸の内1-6-1	提出された書類と面接により、資格要件、経歴について審査します。
第2次選考 (人物考査)	令和6年11月2日(土) 山梨県庁防災新館 山梨県甲府市丸の内1-6-1	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性について個別面接を行います。

5. 受験手続等

受付期間	令和6年9月2日(月) から 令和6年10月4日(金) まで	
申込書類	次の書類について申込先まで直接持参するか、又は郵送してください。 ① 山梨県職員(任期付職業訓練職) 選考採用試験申込書(様式第1号) ② 履歴書(様式第2号) ③ 小論文(様式第3号) 2,000字以内 ④ 最終学校等の卒業証明書及び成績証明書 ⑤ 職業訓練指導員免許(自動車整備科)の写し(※取得済の方のみ)及び学科指導員・実習指導員の要件を満たすことを示すもの(※要件を満たす方のみ) ⑥ 受験票(様式第4号) ⑦ 面接カード(様式第5号)	
申込方法	持参の場合	令和6年9月2日(月) から 令和6年10月4日(金) まで 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
	郵送の場合	封筒の表に「選考試験」と朱書きし、 必ず書留郵便 としてください。 令和6年10月4日(金) までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込先、 申込書請求先 又は 問合せ先	山梨県 多様性社会・人材活躍推進局 労政人材育成課 人材育成担当 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 (山梨県庁別館3階) 電話055-223-1567 (内線4855)	

(1) 小論文

- ① 次のテーマについて2,000字以内で論述してください。

テーマ「自動車整備業界の現状や今後の展望を踏まえ、考えられる課題に対して職業訓練指導員としてどのような方策をとることができるか。また、そのためにはあなたの知識やこれまでの経験をどのように活かしていくか具体的に述べな

さい。」

- ② 原稿用紙（様式第3号）に記入し、提出する。記入は、横書きとし、ワープロ、自筆い
ずれでも構いません。図表を用いる場合は別紙とし、文字数には含みません。

6. 合格発表

区 分	日 時	内 容
第1次選考 (小論文・書類 選考・面接)	令和6年10月下旬予定	選考結果を全員に通知します。
第2次選考 (人物考査)	令和6年11月中旬予定	受験者全員に通知します。

7. 試験結果の提供

この選考採用試験の試験成績は、山梨県個人情報の保護に関する法律施行条例第19条の規定により、簡易な手続きによる保有個人情報の提供の申出をすることができます。なお、電話、はがき等による申出では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、平日の午前9時から12時、午後1時から5時の間に提供場所に直接おいでください。

区 分	提供の申 出ができる 者	提供する内容	提供期間	提供場所
第1次選考	不合格者	総合得点及び順位	合否通知を発送し た日から1月間	山梨県 多様性社会・ 人材活躍推進局 労政人材育成課 (山梨県庁別館3階)
第2次選考	受験者			

8. 給料

給料は、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の規定に基づき、採用者の経歴等を勘案の上、決定します。また、通勤手当、期末手当等の諸手当が支給要件に応じ支給されます。

9. 服務等

勤務時間、休暇、服務、分限等については、任期の定めのない一般職員と同じです。

任期付職員は、常勤の一般職の地方公務員であり、秘密を守る義務、営利企業等の従事制限など地方公務員の服務に関する規定が適用されます。

10. その他

試験当日、受付に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通・遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。

令和6年度
山梨県職員（任期付職業訓練職）
選考採用試験情報
ホームページでもご覧いただけます。

山梨県／職員採用サイト <https://www.pref.yamanashi.jp/jinji-iin/saiyou/recruit/06.html>

※ 県庁内には駐車できません。公共交通機関を利用してください。

また、送迎のための試験会場への車の乗り入れ、試験会場周辺での駐停車もご遠慮ください。
